令和８年１０月　随意契約締結分　建設工事（修繕工事含む）

NO.	事業実施課所	契約に係る工事名	工事場所	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	予定価格 （税抜　円）	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税額を含む）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
1	市民生活部 廃棄物処理センター	令和８年度　新見市クリーンセンター基幹的設備改良工事	新見市金谷	令和8年10月19日	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）関西支店 大阪府大阪市西区土佐堀一丁目３－２０	134,000,000	143,000,000	本施設のプラント建設業者で、施設固有の設備構成や制御システムに関する専門知識を有し、施設性能及び安全性を適切に維持するためには、本施設の構造及び施工方法を熟知し、一体的な施工ができることから、競争入札に適しないため。	第２号	
2	建設部 下水道課	令和８年度　農業集落排水事業　足見浄化センターエンジンポンプ更新工事	新見市足見	令和8年10月23日	田中機電工業（株） 岡山市北区横井上１６９６－２	契約規則により省略	3,960,000	令和８年１０月２２日に足見浄化センター運転管理業者から非常用エンジンポンプの試運転が出来ないと連絡があり、下水道課職員が現地確認を行ったところ、ポンプが始動しないことを確認した。業者へ修理依頼を行い調査の結果、ポンプ起動盤が故障しており当該ポンプは設置から２６年が経過し故障部品の製造が終了しており修繕が出来ないことが判明した。エンジンポンプは施設が停電した際にエンジンによりポンプを運転する重要な機器であり、非常時の施設を流入してくる汚水による浸水から守るため早急に対策を講じる必要がある。左記業者は、現場に精通しており早急に対応が可能であるため随意契約とするもの。	第５号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号

令和８年１０月　随意契約締結分　業務委託（建設コンサルタント業務含む）

NO.	事業実施課所	契約に係る業務名	業務場所	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）（消費税額及び地方消費税額を含む）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
1	総務部 総務課	新見市役所本庁舎宿直業務	新見市新見３１０番地３ 新見市役所本庁舎	令和8年10月1日	日東グローブシップ・カストディアル・サービス株式会社 岡山市北区本町２－５ちゅうぎん駅前ビル６F	8,236,800	公募型プロポーザル方式により選定された業者であるため。	第２号	
2	健康福祉部 高齢者支援課	令和８年度　新見市リエイブルメントプログラム定着支援業務	新見市新見310-3 新見市全域地内	令和8年10月1日	（株）いくよう 東京都渋谷区恵比寿１丁目５番７号昭和えびすビル６０２号室	1,111,000	介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中サービス「リエイブルメントプログラム」を、１０月から実施するが、事業を定着させるためには、市や実施事業所への支援が必要である。これらに精通しているのは、唯一、リエイブルメントプログラムのノウハウをもち４月から導入支援業務を行っている（株）いくようのみである。	第２号	
3	産業部 林業振興課	令和８年度　市有林収穫調査業務	哲多町蚊家・大佐上刑部	令和8年10月30日	（公社）おかやまの森整備公社 津山市二宮1849-2	6,800,000	（公社）おかやまの森整備公社は、森林整備及び公有林の収穫調査業務を専門業務としており、業務に精通した技術者（林業専門員、林業改良普及員、林業技師）を多く有しており、当該事業を実施できるのは、当該業者のみである。 なお、岡山県及び新見市を含む２７の市町村は、県行造林事業などに替わる公的な森林整備機関として設立している（公社）おかやまの森整備公社の社員である。	第２号	
4	哲西支局 地域振興課	令和８年度　哲西浄化センター電気設備点検業務	新見市哲西町上神代	令和8年10月27日	倉敷市新田2403番地の1 旭テクノプラント（株）	6,017,000	哲西浄化センターの電気設備は東芝が独自開発した設備であるため許可を得ている事業者しか扱えない。本施設の取扱を許可されるには、業務取引基本契約書、品質保証に関する覚書等を締結しなければならなく、旭テクノプラント(株)は取扱を許可された事業者である。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号
5	健康福祉部 子育て支援課	令和８年度　児童扶養手当システム特定親族特別控除対応業務	新見市新見310-3 新見市役所	令和8年10月6日	（株）日立システムズ岡山支店 岡山県岡山市北区柳町２丁目１番１号	1,108,800	本市が使用している児童扶養手当システムは、株式会社日立システムズのパッケージソフトであり、改修を行うために必要な技術情報及び著作権を同社のみが保有していることから、他社では改修ができないため。	第２号	
6	建設部 下水道課	令和８年度　公共下水道事業　下水道台帳作成業務	新見市　新見　外	令和8年10月1日	国際航業（株）　岡山営業所 岡山市北区本町３－１３　イトーピア岡山本町ビル	5,500,000	本業者により開発・市販され著作権により保護されているパッケージシステムであり、システム運用上の効率性・合理性・操作性・利便性・汎用性・品質・精度の確保等が本業者にしかできないため。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号
7	建設部 下水道課	令和８年度　公共下水道事業　新見浄化センター１・２系機械設備保守点検業務	新見市正田	令和8年10月19日	クボタ環境エンジニアリング（株）　大阪支社 兵庫県尼崎市浜一丁目１－１	1,430,000	新見浄化センターの1･2系の水処理、汚泥施設について、クボタ環境エンジニアリング（株）が開発したシステムと同社製の機器が採用されているため、同施設内の機械設備について熟知しており、他社での整備は困難であること、また点検について責任の所在を明確にする必要があることから随意契約とするもの。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号
8	建設部 下水道課	令和８年度　上下水道料金システム　カスタマイズ対応業務	新見市正田	令和8年10月22日	株式会社　日立システムズ 岡山市北区柳町２－１－１ 山陽新聞社本社ビル	2,895,200	上下水道料金システムは、本業者により開発・市販され著作権により保護されているパッケージシステムであり、システム運用上の効率性・合理性・操作性・利便性・汎用性・品質・精度等の確保などが本業者にしかできないため。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号

令和８年１０月　随意契約締結分　業務委託（建設コンサルタント業務含む）

NO.	事業実施課所	契約に係る業務名	業務場所	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税額を含む）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
9	市民生活部 税務課	令和８年度　コンビニ交付Ｊ－ＬＩＳ版税証明追加システム改修業務	新見市新見	令和8年10月29日	㈱日立システムズ　岡山支店 岡山市北区柳町２－１－１	5,704,600	本市が使用している総合行政システムは、株式会社日立システムズのパッケージソフトであり、改修を行うために必要な技術情報及び著作権を同社のみが保有していることから、他社では改修ができないため。	第２号	

令和８年１０月　随意契約締結分　物品・役務

NO.	事業実施課所	契約に係る物品名等	納入場所等	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税額を含む）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
1	教育部 生涯学習課	新見ピオーネ球場スコアボードシステム	新見市正田 新見ピオーネ球場	令和8年10月22日	扶桑電通（株）岡山営業所 岡山市北区磨屋町３番１０号	7,260,000	本システムは施設建設当時に当該業社により導入されており、今回の更新に必要となるプログラムも当該業社独自のものであることから、他業者では対応ができないため。	第２号	